

第35回全国教誨師大会(第58回名古屋矯正管区教誨師研修大会併催)

(JKA競輪補助事業)

平成26年6月18日(水)～19日(木)開催

基調講演

演題 「矯正の現状について」

講師 法務省矯正局長 西田 博 氏

記念講演

演題 「夜回り先生、いのちの授業」

講師 教育評論家 水谷 修 氏

研修会

演題 「いま、教誨の原点を考える」

～刑事法研究者である一宗教者として～

講師 中京大学法学部教授 平川 宗信 氏

成果



法務省矯正局長の講演は、「矯正の現状について」と題し、全国の被収容者総数は減少傾向にあるものの、過剰収容対策(PFI施設の新設など)はある程度収束に向かっているものの、女子受刑者及び高齢受刑者の収容数が増加傾向にあることから、これらの者を収容する施設においては、職員負担は軽減されていないということであった。また、近年は、再犯防止のための取組が社会的ニーズとして高まりを見せており、平成24年7月の犯罪対策閣僚会議において、「出所後2年以内に再び刑務所に入所する者の割合を今後10年間で20パーセント以上減少させる」という数値目標が設定されたことから、改善指導などの教育の更なる充実化や社会復帰後の関係機関との連携を強化し、受刑者の社会復帰支援を強化する取組を進めているとのことであった。宗教教誨を通して、受刑者が自己と向き合い、再犯を犯さない心を育てる一助となればという思いを強くした。

記念講演



教育評論家の記念講演においては、講師がこれまで取り組んでこられた活動についての講演があり、「あなた方は昼の世界の人間、僕は夜の世界の人間」という言葉が印象的であった。夜回りや電話又はメールによる相談において、相手に寄り添い、献身的に向きあう姿は、今後の教誨活動に参考となるものであった。

刑事法研究者による講演では、刑事施設の長い歴史の中で、宗教教誨がどのような役割を果たしてきたのか、今後はどのような役割を果たせばよいのかについて、法律的な側面と宗教的な側面の両方からの話を聞くことができ大変参考になった。また、講演の最後で触れられた死刑囚とのかかわりについては、教誨師として避けて通れな

いものであり、教誨活動のあり方について考えを深めることができた。

研修会

